

商工観光課からのお知らせ

都市部で育った子どもたちと ふれあってみませんか!?

伊吹北部地域で修学旅行受け入れ

5月20日から22日の3日間、修学旅行として横浜市から中学生69人が米原市にやってきました。

今回は伊吹北部地域の家庭での受け入れで、生徒たちは、3〜4人のグループで18の家庭に分かれてホームステイし、山菜採りや川魚釣りなどを体験しました。



おいしいって喜んで食べてくれたのが、ありがたい。

「2か月前に修学旅行受け入れをお受けしたものの、何をさせようかと心配しました。でも、孫との交流もできたし、『おいし〜』って喜んでごはんを食べてくれたのはありがたい」と語ってくれた大久保の川瀬四郎さん。

その他の受け入れ家庭のみならずも当初戸惑いがあった方が多いようでしたが、時間と共に親しみが増し、最後には「受け入れてよかった」としみじみと語っておられました。

受け入れ 募集について

市では、今後も教育旅行民家ホームステイを受け入れていただける家庭を募集します。

【募集概要】

- ① 宿泊受入の対象は小学校5年生〜高校2年生です。
- ② 空いている専用の寢室が1部屋以上、人数分のふとんがあれば受入ができます。
- ③ 今年は6月、10月にも実施予定です。
- ④ ご家族の都合を優先します。

お問い合わせ

経済環境部 商工観光課(伊吹庁舎)
☎58-12227 ☎58-11197

農林振興課からのお知らせ

忘れていませんか!? 申請期限は6月30日です

平成23年度 農業者戸別所得補償制度の交付申請について

平成23年度の交付金を受けようとする方は、6月30日(木)までに、交付申請書の提出が必要です。

新たに交付金を受けようとする場合は、申請書類等をお渡ししますので、米原市農業再生協議会へお問い合わせください。

交付金の種類について

■畑作物の所得補償交付金

麦、大豆、そば、なたねの当年産の出荷・販売数量に基づき、品質に応じた単価(全国一律)により交付されます。

■米の所得補償交付金

150000円/10a
米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家・集落営農に交付されます。
※ただし、主食用米の作付面積から自家消費米相当として一律10a控除して算定されます。

■水田活用の所得補償交付金

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農に交付されます。

①戦略作物助成

- 麦、大豆、飼料作物 350000円/10a
- 米粉用米、飼料用米、WCS用稲 800000円/10a
- そば、なたね、加工用米 200000円/10a
- ②耕畜連携助成 130000円/10a
- ③二毛作助成 150000円/10a

④産地資金(市協議会で設定)

- 野菜・花き・特用作物助成 300000円/10a
- 地力増進作物・景観形成作物助成 80000円/10a
- 麦あて野菜・花き・特用作物助成 150000円/10a
- 担い手加算 50000円/10a
- 団地化加算 20000円/10a

お問い合わせ

農林振興課内 農業再生協議会(伊吹庁舎) ☎58-2228 ☎58-1719
近畿農政局滋賀農政事務所 ☎52-5890